

総務委員会 報告資料

令和3年8月16日

報告事項件名	頁
1 足立区外国人実態調査の実施について	2
2 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関連の報告について . .	3
3 令和4年度予算編成の方向性について	5
4 「あだち広報（タブロイド版）製作委託」公募型プロポーザルの実施 について	8

(政策経営部)

総務委員会報告資料

令和3年8月16日

件名	足立区外国人実態調査の実施について
所管部課名	政策経営部 政策経営課 あだち未来支援室 子どもの貧困対策・若年者支援課 地域のちから推進部 地域調整課
内容	<p>外国人実態調査の実績がある慶應義塾大学教授をはじめとした学識経験者の協力のもと、令和3年度に実施を予定している足立区外国人実態調査の概要等について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 調査目的 外国人の実態や生活上の困りごとを把握し、その結果を踏まえた事業の構築を検討するため。</p> <p>2 調査概要 (1) 調査対象 20歳から59歳までの区内在住外国人（5,000人） (2) 抽出方法 国籍別人口比率および在留資格別人口比率を勘案して抽出（中国・台湾2,300人、韓国・朝鮮1,150人、フィリピン550人、ベトナム350人、その他650人を抽出予定。） (3) 調査方法 調査票（やさしい日本語のほか中国語、ハングル、タガログ語、ベトナム語・英語の5カ国語で作成）を対象者へ送付、郵送またはWebで区へ回答する。なお、Web回答については区のフォームを使用するが、入力文字数の制限等により外国語には適さないため、やさしい日本語のみ対応する。 (4) 個人情報の取扱い 宛名シールまでは区で印刷し、封入、封緘、発送は業者に委託する。なお、個人情報の利用については、足立区情報公開・個人情報保護審議会了承済である。</p> <p>3 今後のスケジュール（予定） 令和3年10月 調査票発送 令和3年11月 回答締切 令和3年12月～令和4年1月 データ集計・分析・報告書作成 令和4年2月 総務委員会に調査結果報告</p>
問題点 今後の方針	回答締切前に、提出依頼のはがきを発送し回答を促すことで、回答率向上を図る。

総務委員会報告資料

令和3年8月16日

件名	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連の報告について
所管部課名	政策経営部 経営戦略推進担当課
内容	<p>東京2020パラリンピック競技大会関連について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 東京2020パラリンピック競技観戦チケットについて</p> <p>(1) 購入枚数 200枚</p> <p>(2) 配付方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あだち広報7月25日号で希望者を募集(100組200名) ・ 応募者多数の場合は抽選のうえ当選者にチケットを配付 <p>(3) 観客数について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京2020パラリンピックの観客数についてはオリンピック閉会の8月8日(日)以降に、国際オリンピック委員会(IOC)、パラリンピック委員会(IPC)大会組織委員会、東京都、政府が協議し決定する(8月10日現在未定) ・ パラリンピックが無観客開催になった場合は、チケットプレゼントは中止とする <p>2 東京2020パラリンピック聖火の採火式について</p> <p>東京都の62市区町村全ての自治体で火おこした「〇〇区の火」を東京都で集火し、全国から集まった火と合わせて「パラリンピック聖火」とする。</p> <p>東京都からは7月19日付け、緊急事態宣言下であるが実施の予定との連絡があったため、足立区としては、感染拡大防止の観点から、参加人数を抑えて実施する。</p> <p>(1) 実施日及び場所 日時：令和3年8月20日(金)午前9時～10時(予定) 場所：総合スポーツセンター 小体育室(雨天決行)</p> <p>(2) 実施概要 火おこした「足立の火」を、東京都庁の集火式会場へ運ぶ。</p> <p>(3) 出席者 区長、議長、 体育協会会長、スポーツ推進委員会会長、 総合スポーツセンター指定管理者、障がい者スポーツアスリート、 関係部職員など 約30名を想定</p>

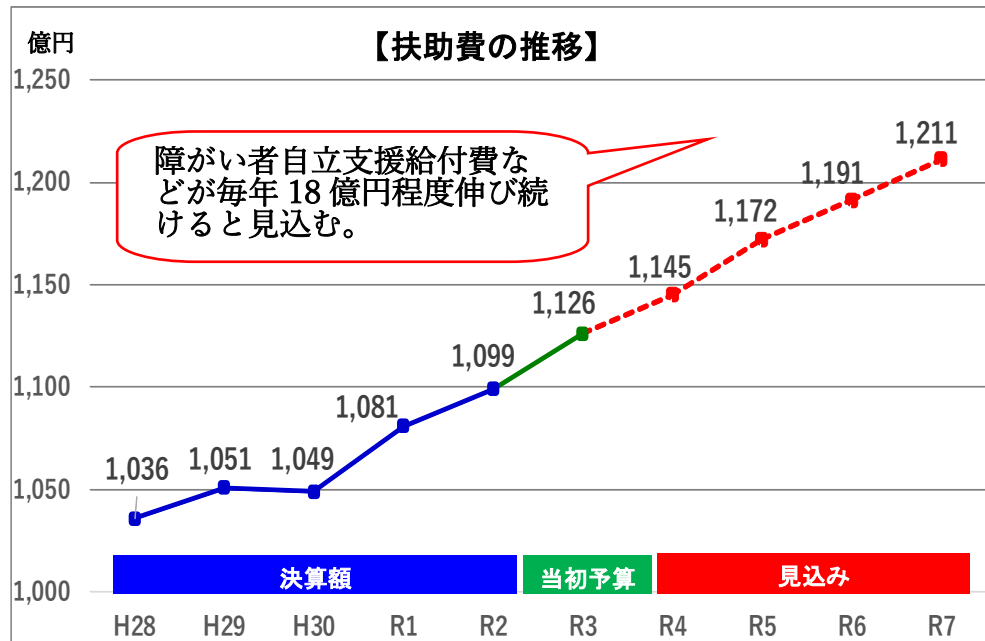
	<p>3 東京 2020 パラリンピック聖火ビジットについて</p> <p>東京都オリンピック・パラリンピック準備局が主催で、パラリンピックの聖火を展示する「東京 2020 パラリンピック聖火ビジット」を、下記のとおり実施する。</p> <p>(1) 実施日時 令和3年8月21日(土) 午前9時から11時</p> <p>(2) 実施場所 都立花畑学園(都立特別支援学校)</p> <p>(3) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パラリンピック聖火リレーランタンの展示 ・ パラリンピック聖火リレートーチの展示 ・ パネル展示 等 <p>(4) 観覧者 花畑学園児童・生徒と保護者限定</p> <p>4 東京 2020 パラリンピック聖火リレーについて</p> <p>パラリンピックの聖火は、全国で採火された火を東京都で一つにして聖火となる。</p> <p>(1) 東京都のパラリンピック聖火リレーについて</p> <p>開催期間：8月20日(金)～8月24日(火)</p> <p>※緊急事態宣言期間中により、公道走行を見合わせ、セレブレーション会場等で点火セレモニーを実施</p> <p>※足立区内の聖火リレーおよびセレブレーション会場はない</p> <p>5 東京 2020 パラリンピックのパブリックビューイングについて</p> <p>これまで交流のあったオランダのパラアスリート出場試合のパブリックビューイング実施を予定していたが、以下の理由から中止とする。</p> <p>(1) 理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の感染状況が依然厳しい中、引き続き人流を抑制して感染拡大を防ぐ必要がある ・ 花畑学園(特別支援学校)の体育館等を会場として予定していたが、観覧者として想定していた花畑地域の小中学校、特別支援学校児童・生徒の新型コロナウイルス感染症対策等、十分な安全対策が難しい
<p>問題点 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、今後、大会組織委員会や東京都の急な方針変更の可能性はある。 ・ 対応の変更については早急に検討し、適宜、区議会に報告する。

総務委員会報告資料

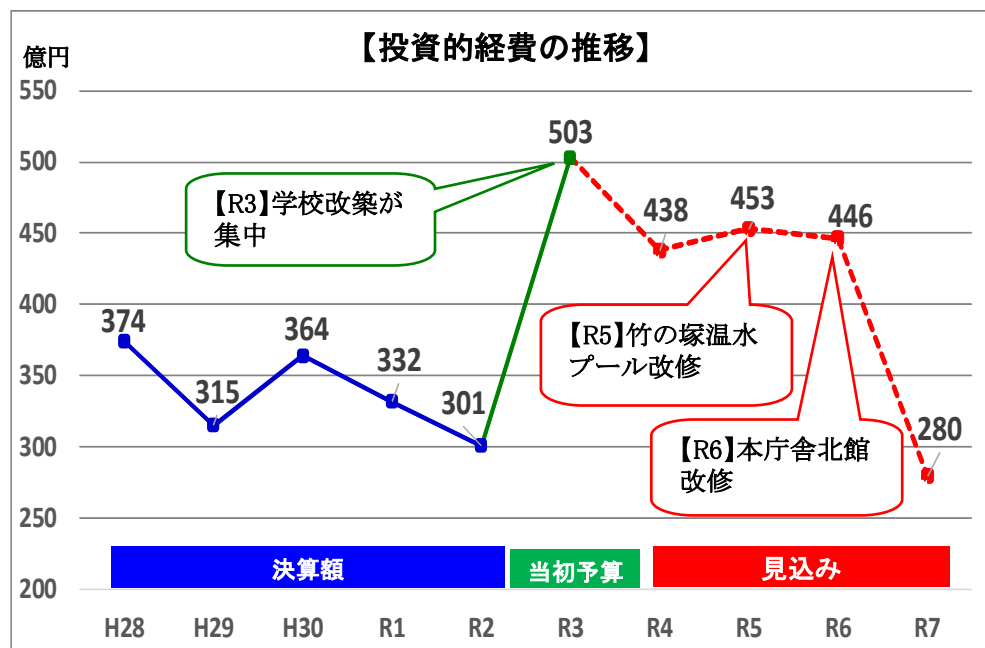
令和3年8月16日

件名	令和4年度予算編成の方向性について																								
所管部課名	政策経営部 財政課																								
内容	<p>新型コロナウイルス感染症の長期化により、令和4年度以降も厳しい財政状況が引続き見込まれることから、区民サービスを低下させることなく着実に施策を展開していくため、現時点での令和4年度予算編成の方向性について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 令和7年度までの歳入・歳出の見込み (1) コロナ禍の影響に伴う歳入減で、財源不足は継続の見込み</p> <div data-bbox="443 734 1436 1624"> <table border="1"> <caption>令和3年度～令和7年度までの歳入・歳出の見込み (億円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>歳入合計</th> <th>歳出合計</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>3,120</td> <td>3,120</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>2,888</td> <td>3,050</td> <td>△162</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>2,907</td> <td>3,093</td> <td>△186</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>2,894</td> <td>3,100</td> <td>△206</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>2,931</td> <td>3,004</td> <td>△73</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="430 1624 1449 1930"> <p>【歳入の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は財政調整基金による財源対策後の金額（当初予算額） ・特別区民税は、令和4年度から回復を見込む ・財政調整交付金は、令和3年度の交付見込額と同額で算定 ・国や都の補助金他、その他の歳入は令和3年度の交付割合、交付額を考慮し算定 </div>	年度	歳入合計	歳出合計	差額	R3	3,120	3,120	0	R4	2,888	3,050	△162	R5	2,907	3,093	△186	R6	2,894	3,100	△206	R7	2,931	3,004	△73
年度	歳入合計	歳出合計	差額																						
R3	3,120	3,120	0																						
R4	2,888	3,050	△162																						
R5	2,907	3,093	△186																						
R6	2,894	3,100	△206																						
R7	2,931	3,004	△73																						

(2) 障がいサービスの利用増で扶助費は増加の見込み



(3) 投資的事業はR3～R6がピークの見込み



※ 令和4年度以降の投資的事業は、中期財政計画の見直し着手時の事前調査（令和2年5月）や令和3年度予算編成時の事業見直し等を考慮した令和3年6月時点での見込み

2 令和4年度予算編成に向けた取り組み

- (1) 令和4年度は、令和3年度包括予算事業費の2%（約14億円）の削減を目標とする。→R4～7の4年間で△56億円
- (2) 政策的経費については、必要性等を査定の上、該当部に配分する。
- (3) 投資的事業については、中長期的視点で事業の優先順位を精査した上で、事業手法の見直し、施設や事業の廃止、先送りを検討し、査定の中で決定していく。
- (4) 新規事業を行う場合は、歳入確保や既存事業の廃止、縮小による財源の確保を原則とする。
- (5) 各基金の令和7年度末現在高を見据えつつ、最大限活用していく。

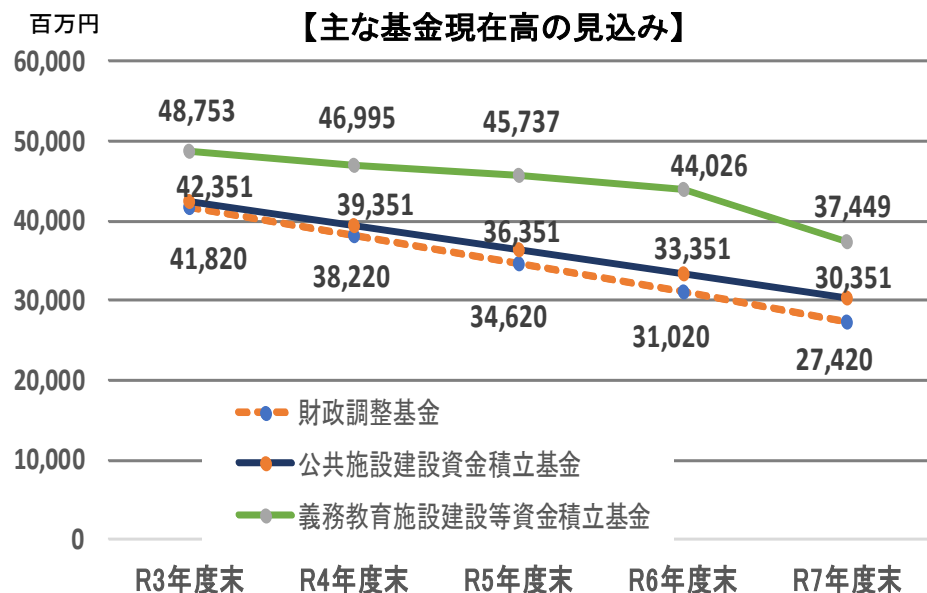
3 主な基金の現在高の見込み

単位：百万円

基金名称	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	R6 年度末	R7 年度末
財政調整基金 ※1	41,820	38,220	34,620	31,020	27,420
公共施設建設資金積立基金 ※2	42,351	39,351	36,351	33,351	30,351
義務教育施設建設等資金積立基金 ※3	48,753	46,995	45,737	44,026	37,449

- ※1 リーマンショック時（H21-25）の平均を算出し、各年度64億円積立、100億円取崩（R3当初取崩を参考）を想定
- ※2 リーマンショック時（H21-25）の平均を算出し、公共施設建設資金積立基金及び義務教育施設建設等資金積立基金の合計で60億円の積立であったことから、各年度30億円積立、60億円取崩を想定
- ※3 リーマンショック時（H21-25）の平均を算出し公共施設建設資金積立基金及び義務教育施設建設等資金積立基金の合計で60億円の積立であったことから、各年度30億円積立、各年度予定する改築等の平均的割合（事業費の約50%）の取崩を想定

投資的事業などの今後の検討・査定結果により、基金をさらに取崩す必要が生じた場合は、基金現在高はこれよりも減少する。



問題点
今後の方針

- ・ 今後の経済動向や国・都の情報を注視しながら、令和4年度行財政運営方針の「予算編成方針」の中で、改めて考え方を示していく。
- ・ 投資的事業の検討結果を令和4年度策定予定の中期財政計画に反映させていく。

総務委員会報告資料

令和3年8月16日

件名	「あだち広報（タブロイド判）製作委託」公募型プロポーザルの実施について
所管部課名	広報室 報道広報課
内容	<p>「あだち広報（タブロイド判）」の製作委託を行う事業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施する。</p> <p>1 業務名 あだち広報（タブロイド判）製作委託</p> <p>2 業務内容 （1）「あだち広報」製作にかかる編集全般、印刷、梱包、納品 （2）特集・企画の具体的提案</p> <p>3 履行期間 令和4年2月4日～令和5年3月31日 ※ 毎年度の後半に開催する評価委員会の評価が良好な場合に限り予算の範囲内で契約を更新できる。更新は2回を限度とする（最長3年間）。</p> <p>4 提案限度価格 105,594,000円（消費税込み） 月2回（10日号・25日号）×約35万部</p> <p>5 選定委員会委員 （1）学識経験者 2名 （2）区民 1名 （3）政策経営部財政課長 （4）広報室シティプロモーション課長</p> <p>6 今後の予定 8月下旬～9月上旬 事業者募集 12月中旬 選定結果公表</p>
問題点 今後の方針	<p>広報紙は区の情報発信媒体として中心的な役割を担っているため、より魅力的な紙面づくりができる事業者の選定に努めていく。</p>